

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都杉並区上高井戸三丁目2番23号

氏 名 株式会社 中村

代表取締役 戸村 勝秀

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事 川勝 平太



許 可 の 年 月 日 令 和 元 年 6 月 2 5 日

許 可 の 有 効 年 月 日 令 和 6 年 6 月 2 4 日

1. 事業の範囲

事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を除く）
産業廃棄物の種類 廃プラスチック類（石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
、ゴムくず、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
、がれき類（石綿含有廃棄物を含む。）
、燃え殻、汚泥（石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、鋳さい、ばいじん

以上 16品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え
又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当しない

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成16年	6月25日	新規許可
平成21年	6月30日	更新許可
平成26年	6月26日	更新許可
令和元年	7月25日	更新許可
令和4年	9月1日	変更許可

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無



様式第六号(第九条の二関係)

(第1面)

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和 6 年 5 月 16 日

静岡県知事 様

申請者

住 所 東京都杉並区上高井戸三丁目2番23号

氏 名 株式会社中村 代表取締役 戸村 勝彦

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-3302-5156

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

<p>事業の範囲(取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)</p>	<p>事業の区分：収集運搬(積替えおよび保管行為を除く)</p> <p>産業廃棄物の種類：廃プラスチック類(石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、ゴムくず、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、がれき類(石綿含有廃棄物を含む。)、燃え殻、汚泥(石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、鋳さい、ばいじん</p>
<p>事務所及び事業場の所在地</p>	<p>事務所 東京都杉並区上高井戸三丁目2番23号 電話番号 03-3302-5156</p> <p>事業場 同上 電話番号</p>
<p>事業の用に供する施設の種類及び数量</p>	<p>事業計画書の概要書のとおり</p>
<p>積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ</p>	<p>該当なし</p>
<p>※ 事 務 処 理 欄</p>	<p>東部健康福祉センター 静岡県 -6.5.16 廃第 号 受付</p>

(日本産業規格 A列4番)